

●会計年度任用職員●

公開日	令和 8 年 3 月 19 日木曜日
職 種	会計年度任用職員(調査補助員)
職務内容	発掘現場における遺構・土層の実測・測量、出土品の取り上げ、現場事務所における実測・測量データの処理等。ただし、事業の進捗状況により、香川県埋蔵文化財センターで出土品の復元、製図、図面トレース等を行うこともあります。
人 数	1名
報酬等 (見込)	○報酬月額 168,714 円～182,230 円(地域手当相当額を含む。) ※報酬額は上記の範囲内で職歴等を考慮し決定します。
	○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 月額 36,300 円を上限に通勤距離に応じた額を支給
	○期末手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する場合に支給) ・6 月 報酬月額の 1.2625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。 ・12 月 報酬月額の 1.2625 ヶ月分
	○勤勉手当(6 月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(6 月 1 日、12 月 1 日)に在職する場合に支給) ・6 月 報酬月額の 1.0625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。 ・12 月 報酬月額の 1.0625 ヶ月分
雇用期間	令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで(採用後 1 か月間は、条件付採用期間) ※翌年度も同一の職が設置され、任用期間中の勤務実績が良好である場合に再度の任用を行う場合があります。
勤務時間	勤務時間:8 時 30 分～16 時 30 分(休憩時間:12 時 00 分～13 時 00 分) 1 日 7 時間、週 5 日勤務(週 35 時間勤務) 原則として土日、祝日を除く月～金曜日の勤務
休日	土日、祝日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
勤務場所	さぬき市造田、高松市宮脇町一丁目、丸亀市綾歌町岡田東、東かがわ市入野山、善通寺市南町二丁目、仲多度郡多度津町青木、坂出市府中町(香川県埋蔵文化財センター)(勤務開始はさぬき市造田ですが、雇用期間中に上記勤務場所間での異動があります。(ただし、変更の可能性があります。))
加入保険等	公立学校共済組合(短期給付及び福祉事業)、厚生年金、雇用保険、労災保険、教職員互助会
問合せ先	香川県埋蔵文化財センター TEL:0877-48-2191 担当:片山
募集期間	令和 8 年 3 月 19 日(木)～令和 8 年 4 月 6 日(月)
備 考	パソコン(ワード、エクセル、イラストレーター等)の基本操作のできる者

- 香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 報酬等、加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。
- 詳細については下記試験案内を参照ください。

「令和 8 年度香川県埋蔵文化財センター会計年度任用職員(調査補助員)採用選考試験案内」
- ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
- 適性試験及び個別面接による選考を行います。